

2 月上旬号
2016 年

国際情報广场信息报

◇発行: 东大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国際情報广场网页。

2 月 14 日(周日)市政府大楼及各行政服务中心的证明书自动交付机停止使用

2月14日(日)は市役所本庁舎及び、リージョンセンターの証明書自動交付機は使用できません

2 月期(10 月份~1 月份)的儿童津贴费将在 2 月 15 日(周一)汇入银行帐号

2月期(10月~1月分)の児童手当は2月15日(月)が振込日です

外语志愿者研修

为了使生活在本市的大约 1 万 7000 人的外国居民能够安心生活, 请充分发挥您的口译・笔译的语言特长。

第 1 日	◇2 月 19 日(周五) 13:30~16:30 介绍外语志愿者制度、做好翻译的心理准备, 以及就防灾事项的学习及体验(参观通讯指令室、体验地震等) ◇地点: 消防局防灾学习中心
第 2 日	◇2 月 26 日(周五) 13:30~16:30 根据避难所运营游戏体验受灾时对外国居民援助的必要性、以小组形式进行口译练习等 ◇地点: 市政府厅大楼 18 楼研修室

語学ボランティア研修

市内で生活する約1万7,000人の外国人住民が安心して暮らせるように、あなたの語学力を活かして通訳・翻訳をしませんか。

にちめ 1日目	◇2月19日(金) 13:30~16:30 語学ボランティア制度や心構え、防災全般(通信指令室見学、地震体験など)についての学習・体験など ◇場所: 消防局防災学習センター
にちめ 2日目	◇2月26日(金) 13:30~16:30 災害時における外国人住民への支援の必要性について、避難所運営ゲーム、ロールプレイなど ◇場所: 市役所本庁舎18階研修室

◇定員: 各 20 名(按申请先后顺序)

※两天都参加者优先, 也可仅参加 1 天

◇申请方法: 请使用电话或是传真以及 E-mail 等, 写明研修名、参加日、母语、口译・笔译语言、住址、姓名(请务必标上注音假名)、电话号码在 2 月 10 日(周三)之前提出申请。

◇定員: 各日 20 人(申込先着順)

※両日とも参加できる方優先、ただし1日のみの参加でも可
◇申込方法: 研修名、希望日、母语、通訳・翻訳言語、住所、氏名(ふりがな必須)、電話番号を 2 月 10 日(水)までに電話またはファクス、Eメールでお申し込みください。

询问处: 文化国際課 国際情報广场

TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823

申込・問合先: 文化国際課 国際情報プラザ

E-mail: bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp

实施从儿童津贴费里扣除保育所(园)的保育费

保育所(園)の保育料 児童手当からの特別徴収を実施

市政府为了确保财政收入以及对利用者的公平性, 对持续拖欠保育费者为对象, 实施从儿童津贴费里扣除特别征收费。对象者将在 2 月 10 日(周三)收到儿童津贴(特别支付)所需支付的保育费特别征收通知书。

市の歳入と利用者の公平性を確保するため、保育料の滞納が続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を実施しています。対象者には2月10日(水)に児童手当(特例給付)に係る保育料特別徴収通知書を送付します。

询问处: 有关保育费=保育課 TEL 06-4309-3195 / FAX 06-4309-3817

有关儿童津贴=国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805

問合先: 保育料について=子育て支援課

児童手当について=国民年金課



东福祉事务所、东保健中心从3月22日(周二)开始

将暂时迁移到东部地区临时办公楼(南四条町1-1)

3月22日(火)から東福祉事務所、東保健センターが東部地域仮設庁舎(南 四条町1-1)に仮移転します

请尽快办理税的申告手续

税の申告は早めに手続きを

【市府民税の申告】

毎年2月上旬～3月中旬は市・府民税申告時期、本市
 在市内7处市民中心设立有申告点，将为大家办理申告
 手续。

【市・府民税の申告】

市では、毎年、市・府民税の申告時期(2月上旬～3月中旬)に
 市内7か所の市民プラザで出張受付を行っています。

場所	時間
日下市民中心	2月17日(周三)
四条市民中心	2月9日(周二)、19日(周五) 3月10日(周四)
中鴻池市民中心	2月23日(周二)
若江岩田 站前市民中心	2月8日(周一) 3月1日(周二)
楠根市民中心	2月18日(周四)
布施站前市民中心	2月12日(周五)、25日(周四)、 26日(周五)、3月8日(周二)
近江堂市民中心	2月10日(周三) 3月2日(周三)

ところ	とき
ゆうゆうプラザ(日下)	2月17日(水)
やまなみプラザ(四条)	2月9日(火)、19日(金)、3月10日(木)
グリーンパル(中鴻池)	2月23日(火)
くすのきプラザ (若江岩田駅前)	2月8日(月)、3月1日(火)
ももの広場(楠根)	2月18日(木)
ゆめひろば 夢広場(布施駅前)	2月12日(金)、25日(木)、26日(金)、 3月8日(火)
はずの広場(近江堂)	2月10日(水)、3月2日(水)

☆每个场所办理时间均为 9:30～16:00

◇询问处: 市民税課

TEL 06-4309-3135 / FAX 06-4309-3809

☆いずれも 9:30～16:00

◇問 合 先 : 市民税課

【市府民税の申告】

请务必利用东大阪税务局所设的受理点进行相谈・申
 告。

【所得税の申告】

東大阪税務署では、出張相談会場を設けて申告相谈・受付
 を行います。ぜひ、ご利用ください。

場所	時間
JA グリーン大阪 总店(荒本北1)	2月16日(周二)～26日(周五) (除去周六・日) 9:30～11:30、13:00～15:30

ところ	とき
JA グリーン大阪 本店(荒本北1)	2月16日(火)～26日(金) (土・日除く) 9:30～11:30、13:00～15:30

◇询问处: 东大阪税務署 TEL 06-6724-0001

◇問 合 先 : 東大阪税務署

是否已收到个人编号通知卡

マイナンバー通知カードは届きましたか

个人编号通知卡用简易挂号信已送至各家庭(不使用转
 寄)，如果投递时没人接收将被退还到市政府。

マイナンバー通知カードを各家庭に簡易書留(転送不要)で送付しまし
 たが、配達時に不在などで通知カードを受け取れなかった場合は市に
 返戻されています。

今后在税、社会保障等办理手续时，将需要填写个人编
 号，没有收到的人请去市政府大楼西侧别馆1楼「个人
 编号通知卡交付窗口」领取。在领取通知卡时需要携带
 印章及可以确认本人身份的证件。

マイナンバーは今後、税・社会保障などの手続きの際、記載が必要と
 なる場合がありますので、まだ受け取っていない方は、市役所本庁舎
 西側別館1階「マイナンバー通知カード交付窓口」で受け取ってくださ
 い。通知カードを受け取る際は、印鑑と本人確認書類をお持ちくださ
 い。

询问处: 市政府个人编号电话咨询中心 平日 9:00～17:30 第4个周六 9:00～12:00 TEL 0570-078-506

問 合 先 : 市マイナンバーコールセンター 平日 9:00～17:30 第4土曜日 9:00～12:00 TEL:0570-078-506

